

日本の未来のために、
とても大切な調査があります。

経済センサス-基礎調査



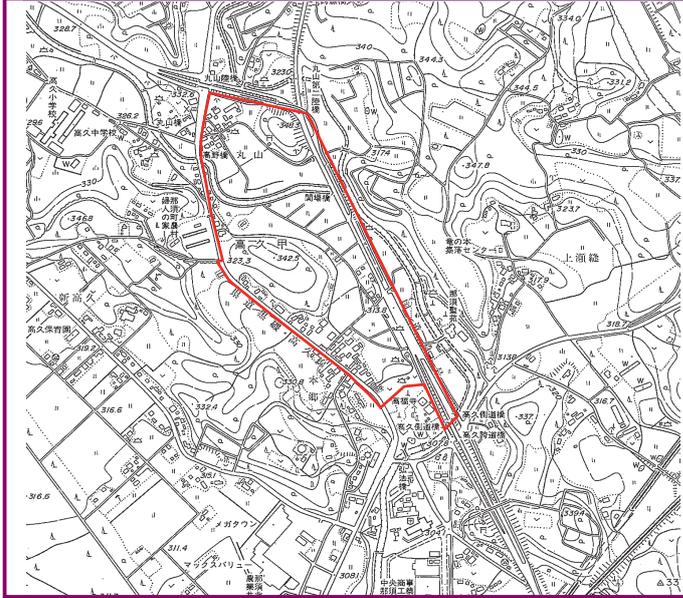
総務省統計局（栃木県那須町）では、「経済センサス-基礎調査」を実施します。この調査は、わが国全ての産業分野で事業所の活動状態等の基本的構造を全国・地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

経済センサス-基礎調査にご協力ください

調査員が全ての事業所の活動状態を外観等により現地を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には、調査票を配布します。6月から11月頃にかけて順次、町内全ての地区を調査します。調査へのご理解とご回答をお願いします。

▼問合せ 企画財政課総合政策係
☎(72) 6906

実施区域図(丸山・本郷地区)



地籍調査のお知らせ

あなたの土地を再確認

今年度の地籍調査事業は、丸山・本郷地区の一部で実施します。地籍調査は、皆さんの大切な土地を明確化するためのものです。境界確認の立会いで設置された杭の測量成果は、皆さんの土地の基盤となる重要なものとなります。

▼調査に関する予定

○7月上旬頃 説明会の開催

○9月～12月 一筆地調査(境界確認・立会い)の実施

※説明会や立会いの実施日等の詳細は、土地所有者の方に個別に文書で連絡します。

▼問合せ 農林振興課地籍調査係
☎(72) 6913



固定資産税 (土地・家屋) に関するお願い

固定資産税納税通知書を確認し、土地の利用状況に変更がある場合または家屋の現況に相違等がある場合は、ご連絡ください。

また、1年を通して職員が現地確認を行っており、敷地への立ち入り等、所有者の方へお声掛けする場合があります。公平で適正な課税を行うため、ご理解とご協力をお願いします。

○土地について

固定資産税の土地評価における課税地目は、台帳地目(登記簿上の地目)にかかわらず、毎年1月1日時点での利用状況によって認定します。

○家屋について

町では、家屋表題登記や建築確認

の新增築を把握するほか、町内を認申請、航空写真を活用して家屋巡回し新增築または取り壊し等の確認調査を行っています。

▼家屋が新增築してある場合
課税対象となる場合は、家屋調査の実施をお願いする通知を送付します。

▼家屋が滅失してある場合

調査で家屋の滅失を確認した場合は、原則として、滅失を確認した年の翌年度の課税台帳から削除します。なお、家屋を取り壊したことが確認できる滅失証明書等がある場合は、さかのぼって課税台帳から削除(最大5年間分)しますので、ご相談ください。

▼過年度に建築した家屋

調査で家屋が過年度に建築していたことが確認できた場合は、令和元(平成31)年度の調査分から原則として、さかのぼって課税(最大5年間分)となります。

▼問合せ 税務課資産税係・全棟調査係
☎(72) 6905

道路河川愛護作業にご協力ください

道路の維持補修や河川の環境保全のため、道路、河川の空き缶やごみの回収、草刈り、小枝切りなど道路河川愛護作業に、毎年ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

道路や河川は、私たちが安全で

快適な生活を営むために必要不可欠なものです。安全安心な道路、清らかな河川を守るため、今年度も道路河川愛護作業の実施にご協力をお願いします。

▼問合せ 建設課維持管理係
☎(72) 6914